

令和元年度第1回伊賀市地域福祉計画推進委員会 会議録

日時：2019(令和元)年7月31日(水)19:30~21:10

場所：ハイトピア伊賀4階多目的室

出席者：板井委員長、麻田委員、加藤委員、小竹委員、清水委員、高橋委員、谷本委員、中嶋委員、松井委員、松田委員、宮谷委員

欠席者：岸田委員、坂下委員、福澤委員、藤岡委員、藤木委員、藤田委員

事務局：田中健康福祉部長、中出健康福祉部次長、田中地域包括支援センター相談支援室長、中川医療福祉政策課長、西岡主幹兼福祉総務係長、松田主査

社会福祉協議会：乾事務局長、田邊地域福祉部長、福永企画課長

傍聴者：1人

進行：医療福祉政策課長

議事

1 あいさつ

<部長>

今回は昨年度の進行管理についての報告、今年度の主要な取組みの施策について、2年後に迫ってきた第4次地域福祉計画策定スケジュール(案)について、色んな意見を頂戴したい。

2 副委員長選出

<委員長>

まず1つめに前副委員長が交代されたので副委員長の選出について諮りたい。伊賀市地域福祉計画推進委員会条例第5条に「委員長および副委員長を置き、それぞれ委員の互選により定める」ということになっているがどのように取り扱えばよいか。ないようなので事務局どうか。

<事務局>

事務局としては、民生委員児童委員として地域福祉の推進にご尽力をいただいている伊賀市民生委員児童委員連合会の会長の松井委員にお願いしたい。

<委員長>

全会一致であったので松井委員に副委員長をお願いしたい。

<副委員長>

出身母体は民生委員児童委員だが、最近課題が多くなってきて関わるが多くなり、改めてこの福祉計画の重さを感じるようになった。委員長のもと各委員と一緒に地域福祉のために尽力したい。以後よろしく頼む。

3 報告事項

(1) 第3次伊賀市地域福祉計画の進行管理について

<委員長>

よろしく願います。それでは第3次伊賀市地域福祉計画の進行管理につきまして事務局より説明を求めます。

<事務局>

第3次伊賀市地域福祉計画では、理念達成に係る取組みの成果を「見える化」するために指標を設けている。まずはKPIの健康寿命だが、これは、65歳からの平均余命から介護等が必要な期間を除いた期間を健康寿命として算出しているため、昨年度を下回っているように見えるが、これは平均余命の低下が原因で、介護等が必要な期間というのは逆に前年に比べて短くなっている。つまり健康に過ごされた期間というのは伸びているのではないかと考えている。

地域予防対応力については、自助互助合わせて9つの項目で地域予防対応力を毎年測っている。自助はサロンの延べ参加者数が昨年度に比べて伸びているが、シルバー人材センターの会員登録者数、老人クラブ会員登録者数、出前講座の延べ参加者数等が下落したため昨年度を少し下回ったという結果になった。互助は、介護予防リーダーの養成講座受講者数、キャラバンメイト数が昨年度より伸びており上昇している。共に目標数値は当初定めた数値よりは上回っている。

生活満足度は伊賀市まちづくりアンケートの結果から算出している。アンケートの取り方や回答様式が変更になり、昨年度より数値が大きく変わってきている。しかしながら健康福祉に関しては満足度・必要度が高いという傾向は変わっていないので、今後も取組みを進めていく必要がある。

30年度の具体的な取組みは、「自助・互助・共助のしくみづくり」「保健・医療・福祉分野の連携」「福祉総合相談体制の強化」の3つの機能強化、3つの戦略に基づいて進めている。自助・互助・共助のしくみづくりは社会福祉協議会から、保健・医療・福祉分野の連携と福祉総合相談体制の強化に関しては医療福祉政策課で報告する。

<社 協>

社会福祉協議会は、地域福祉計画の「みんなで作る地域福祉コミュニティ」のところで7つの部会に分かれ取組みを行っている。地域福祉ネットワーク会議連絡会では地域福祉ネットワーク会議を39住民自治協議会に設置する取組みを3年間に渡り進めたが36地区の設置で3地区が設置に至らなかった。支え合いのコミュニティサイクルは主に2つの要素があり、1つは養成講座等基礎的な講座の開催。それからDVD等映像を使った部分での研修を主に行って啓発に努めている。また、住民参加型の生活支援サービスを行っている団体が26団体ほどあるが、今後交流会を開催したい。福祉教育については、現段階では学校を中心としたものを重視しているが、地域でも開催の取組みを行っている。福祉教育のプログラムを用いながら担い手を育てて行く。コミュニティビジネスは昨年度まで赤い羽根の福祉基金の助成を受け、いがぐりプロジェクトの取組みを中心に行っている。そして地域福祉活動を支えるしくみづくりについては、社会福祉法人連絡会でセミナーの開催、あるいはサポートガイドを用いて社会福祉法人の方々が地域に出向いて出前講座等を行うことや、福祉避難所を社会福祉法人が持っているので、連携協定を取り交わした。財源については社会福祉協議会の会費を今年度から新しく見直しをかけたこと、募金を初めとした福祉財源を活用するための取組みをした。

<事務局>

保健・医療・福祉分野の連携は、「保健・医療・福祉分野の連携検討会」で事業を進めている。昨年度に引き続き在宅患者の薬の管理のしくみづくりの事業を推進した。薬剤師、訪問看護師、ケアマネ、訪問介護事業所にアンケートを取ったが、他の職種との連携が深まったという回答を得ており、この保健・医療・福祉分野の連携の取組みの成果が出ている。また啓発のために2万部のお薬手帳カバーの配布や、市広報等での特集記事を掲載する取組みを行っており、「保健・医療・福祉分野の連携検討会」は、昨年度は4回開催した。

福祉総合相談体制の強化は引き続き「多機関の協働による包括的支援体制構築事業」に取組み、分野を問わない福祉総合相談を地域包括支援センター相談支援室で受け付けている。その件数は昨年度が7,403件となっており、複合的な課題に対しては相談事案調整会議を昨年度25回開催した。また、抽出された各地域生活課題に対して、市の施策として方針を検討していく福祉施策調整会議も昨年度2回開催して協議を行った。また昨年度から地域包括支援センターで受け付けた相談以外についても示している。地域包括支援センターで受け付けた分との詳細について、相談支援室長から説明する。

<相談支援室長>

平成28年29年30年と年を追って相談件数が増えている。相談がどういった所から寄せられるかだが、今までは本人や家族からご相談をいただいたが、最近では民生委員からの相談も増えて来た。またケアマネとか、医療機関、それから社会福祉協議会からも非常に増えてきた。内容は介護サービスが多いが、無年金及び低収入という経済的問題、また医療の問題、家族間のトラブルも相談として寄せられる。そして虐待の通報など認知症の相談といったものも多い。

障がい者相談支援センターでは一番多いのは本人・家族からの相談だが、特定相談支援事業所からの相談が非常に増えている。昨年度から基幹相談支援センターの機能を持たせ、職員数を増やすことになった。特定相談支援事業所が対応しているものの中でより困難なケースについて相談や訪問をするため相談件数が増えてきた。いずれにしても相談件数の増加は、困っている方が増えているというよりは、困っている方々をより拾えるようなネットワークができてきたからではないかと感じる。

<事務局>

児童についての特徴は児童虐待、DV案件が増えて来ているが、本人からの相談以上に、一般の方の通報や関係者の方からの通報・相談が増えてきているのが大きな原因であると担当課から伺っている。担当課でも通報について市民啓発を行っており、成果があがって来ているのではないかと報告を受けている。

<委員長>

それでは、説明に対して質問やご意見があれば。

<委員>

8050の問題は老人とその介護人だったが、いま取沙汰されているのは引きこもりで8050という言葉が出てきたが、数としては「その他」の所へ入るのか？

<相談支援室長>

8050の問題では80歳のご高齢の方が介護サービスを必要とし、50代のご家

族の方が引きこもっているとした場合はダブルカウントになる。662 件の中には 50 代の引きこもりの方の相談はある。他に障がいや子育ての相談もある。

<委員長>

その他、何かあるか。

<委員>

福祉教育推進部会の取組みで、地域での支援回数が 35 回、学校への支援回数が 26 回とあるが内容について。

<社協>

学校では障がいの理解で、障がいスポーツの取組みをしていただいている方から情報提供できる講座が最近多い。地域では福祉教育プログラムというツールを使って行っており、一人ひとりが尊重され、共に助け合うということを理解してもらうために使っている。

<委員>

35 回は具体的にどこか。

<社協>

地域福祉ネットワーク会議を中心とした住民自治協議会、あるいは小地区で行っている。

<委員長>

小地区というのは。

<社協>

第 4 層、自治会レベル。

<委員>

それも含めて学校対応か？

<社協>

学校と一般の自治協、ネットワーク会議のメンバーに向けての講座も入っている。さらには見守り講座での地域での人材養成講座も行っているので回数に含まれている。

<委員>

次にコミュニティビジネス推進部会についてだが、伊賀市の新しいメニュー「キラッと輝け地域応援補助金」が出来ており、この中にコミュニティビジネスをやるとうとする地域には 100 万円を限度に補助金を出すとある。福祉推進でのコミュニティビジネスは、いがぐりプロジェクトとサロンに限定されているのか、伊賀市全体のコミュニティビジネスとの整合性とかお聞きしたい。

<社協>

「いがぐりプロジェクト」は、モデル的に全市的な部分として取組んだ。いろんな財源等も活用しながら、従来の福祉という枠組みだけではなく産業や教育、それから文化的要素、企業、さまざまな部分との連携を組んで問題解決やそのための財源確保が図れないかという実験的取組みで、ノウハウを反映できる。

<委員長>

市で新たにできたコミュニティビジネスの助成金と連携等はされてないのか？

<社 協>

コーディネーターは把握しており、情報提供を地域に行ったり、申請の相談等で実際に関わっている。申請は地域主体ではあるが支援はできると考えている。

<委員長>

コミュニティビジネス推進部会としては財源を独自で持っている訳ではなく、赤い羽根共同募金などから助成を受けながら進めていくなかでいくつかのプロジェクがある。そこに市の新たな助成があるので情報共有しながら今後は地域と進めていきたいということかと思うがどうか。

<委 員>

11の住民自治協議会が手をあげられたと聞いているので、ここで進められている福祉の視点での取組みをやってるようにならないと、伊賀市全体の取組みにはならないと思っている。

<委員長>

また連携して、委員会でいただいたご意見を参考に進めたい。他にあるか。

<委 員>

伊賀市のまちづくりアンケートが平成 30 年度の数値全てが高く出ている。ヒアリング項目等が変更になったとあるが、これだけ満足度が上がっているのか良く分からない。

<委員長>

昨年度からアンケートの回答方式が変わって数字の上がり方にどれくらい影響があったのか。

<部 長>

健康福祉分野の平均が 47.9%で、全体の満足度の平均が 40%くらいである。しかし 29 年度は平均としてもう 20 数%くらいだった。回答方式の変更が影響を及ぼしているが、どんな変更だったのかについては今日は資料がなく不明である。

<委員長>

また確認をお願いします。他にないか。

<委 員>

アンケートの回答者の年代とか性別とかからくる影響は分からないか。

<委員長>

準備がないようなので改めて示してほしい。しかし一般的には回答者は高齢者が多い。それとあくまでもこの目標となる指標の推移は、数字は数字として客観的に見ていかななくてはならないが、拘り過ぎると本質を見失ってしまいかねないとも思う。それでは第 3 次伊賀市地域福祉計画進行管理については終えさせていただく。

4 協議事項

(1) 第 3 次伊賀市地域福祉計画に基づく主要取組み施策について

<委員長>

本日の協議事項に入る。今年度の主要取組施策について、事務局より説明を求める。

<事務局>

これまでどおり引き続き 3 つの戦略、3 つの機能強化に基づいて進める。先ほど同様に自助・互助・共助のしくみづくりについて、社会福祉協議会の方から説明をする。

<社 協>

昨年度までは 7 つの部会で進めたが、支え合いのコミュニティサイクルの部会を一本化した。また地域福祉財源検討部会についても地域貢献、社会貢献の部分を統合するような形で整理を行い、今年度からは 5 つの部会として取組を進める。

<事務局>

保健・医療・福祉分野の連携については第 1 回目の連携検討会を 6 月 6 日に開催し、今年度の取組を協議した。多職種の連携を高めるための取組みや各専門分野としてできる具体的な取組について提案いただいた。それに基づき、調査研究部会を開催し詳細について検討をしていく。

福祉総合相談体制の強化については引き続き「多機関の協働による包括的支援体制構築事業」に取り組んでいく。具体的には相談支援包括化推進委員を配置し、相談の受付と複合的な相談のコーディネート機能の 2 つの機能を有して行っていく。福祉施策調整会議については、7 月 1 日に開催し、平成 30 年度の下半期の抽出課題について検討を行った。

<委員長>

第 3 次計画の 4 年目の事業計画を提案いただいた。質問や意見はないか。では、ひとつめの自助・互助・共助のしくみづくりで、社会福祉協議会から説明があった部会の統合の理由を説明して欲しい。

<社 協>

地域福祉ネットワーク会議連絡会（仮称）は、引き続き継続。支え合いのコミュニティサイクル推進部会は、住民参加型と分けてやっていたが、連携性が高いため、支え合いのコミュニティサイクル推進部会として一本化した。福祉教育部会とコミュニティビジネス部会はそのままで、地域福祉財源検討部会は、社会貢献を社会福祉法人連絡会で取組むため、財源に特化して地域福祉財源検討部会として継続していく。

<委員長>

地域福祉計画は推進委員会とは別に、社協を中心とした推進会議も別途ある。部会と言われているのはこの推進会議の中の部会。部会の統合については目標に対して効果的な結果を産み出すためと理解した。その他、何かないか。

<委 員>

コミュニティビジネスだが、栗を 810 本植えたのはいつの話か？

<社 協>

昨年度までの実績。

<委 員>

コミュニティビジネス推進部会で、28 年度苗木 1,100 本、29 年度苗木 1,100 本と書いてあるが、赤い羽根の助成金が来なかったからか。それで苗木 1,100 本買うのに足りなかったのか？

<社 協>

この 3 年間も赤い羽根の基金の助成はない。28 年度から 3 年間で 1,000 万近くの助成をもらい苗木等に使用した。

<委 員>

810 本をどこへ、誰が植えたのか。

<社 協>

地域でと聞いている。また、管理とか適切かどうかに関しては名張市も入っており、協力をもらいながら行っている。

<委 員>

今年もこれをやるのか。栗はもう植えないのか

<社 協>

いがぐりプロジェクトは、一旦赤い羽根福祉基金としての助成は終わっている。ただ、これはひとつのモデルで、実際に 3 年間で栗を収穫できないので、苗木を植える助成はひとつの区切りがついた。しかし加工や収穫があり、NPO 法人等とも連携をして取組んでいく。また、いがぐりプロジェクトだけがコミュニティビジネスではないので、地域福祉コーディネーターがノウハウを活かした形を地域で展開したり、活動に資するような取組みにつなげていきたい。

<委員長>

いがぐりプロジェクトについては DVD 等にもまとめてあった。また社協広報にも事業進捗が載っていた。新しい委員を中心に参照できる資料を渡す。他にないか。

<委 員>

コミュニティビジネスの収益は、福祉に還元されるのか。

<社 協>

今は収益までは至ってないが、コミュニティビジネスは地域での集いや会合に使っていく財源に充てていきたいという目標を持って、地区で取組みをしているので、その活動財源が一番大きい。逆にいうと、財源が無ければ活動ができないので、いろいろなメニュー等を提示している。

<委員長>

決して大きな収益では無く活動に携わることや 1 次産業、2 次産業、3 次産業とつないでいくところに福祉のノウハウを提供していくのが目的。いがぐりプロジェクトをコミュニティビジネス推進部会の旗印にしてきたが、必ずしも認知度が十分ではないので見直していただいて、いったいどれだけ進んでいるのか、何を目的にしているのか、説明をしていきたい。他にないか。

<委 員>

包括的支援体制構築事業の総合相談機関の連携強化だが、相談は 24 時間待っ

たなしでそういう窓口がなければいけないが、土日とかやっていなくて今まで不都合な事案がなかったのか。

<委員長>

昨年度までの件数が増えているが相談時間等での不具合を把握されているか。

<相談支援室長>

相談は待たなしの場合もあり、昼夜問わず連絡がある。多いのは警察から身元不明の方の相談や、虐待で連絡をいただく。警察に行ったり、担当ケアマネにあたりと支援をしている。ただ、夜間は緊急性の無いものについては、すぐ対応するのは困難。しかし内容を確認めた上で対応するので、市役所へ連絡いただくと、守衛から連絡が入るようになっている。

<委員長>

基本的には平日5時を過ぎたものは守衛を通して担当者へ連絡がいく。ただ優先順位をつけて対応するため、他の法人等に連絡がいつている。地域福祉計画ではその連携が満足度にもつながっていくので、行政と社会福祉法人で情報共有を図っていくことも求められる。しかし体制が今の人員で充分かというのはまた別の問題。相談支援包括化推進委員は、純増ではなく兼務ということをおきたい。行政で担うだけでは充分ではなくなってきているので、地域あるいは関係者間や社会福祉法人、専門職でどうやってカバーしていくのかが総合相談体制の推進においては大事な視点。他にないか。

<委員>

社会福祉法人に委託するのが全国的には多いのか？伊賀市は市で全部やっけるが、全国的な傾向はどうか。

<部長>

全国的にみると、地域包括支援センターの業務を委託している地方公共団体の方が多いいというのは聞いている。現時点では直営なので一長一短あるが、まだ直営でと考えている。ただ社会福祉法人からも出向していただいている。専門職が市役所では中々確保できないので派遣していただき運営してるので、直営が100%良いわけでは思っていないが、来年とか再来年に委託をする考えはない。

<委員長>

私からも少し補足をする。第3次計画で伊賀市は直営でランチを3つにした。直営である事のデメリットは計画の中で自助・互助・共助のしくみづくりの中の地域福祉活動を支えるしくみづくりの中で担保する。社会福祉法人連絡会等を計画として位置付けて、活用しながらデメリットを補っていくというところを目指していった。まだ市民の皆さんに完全にご安心いただける所まではいけてないので、もう少しその辺りは詰めていきたい。ただ、計画としては「直営でいく」という判断をしているので、そこに基づいていることを補足する。それでは本年度の取組みとしてこのように進めていくことで了承をいただけるか。

協議事項

(2) 第4次伊賀市地域福祉計画策定に係るスケジュール(案)について

<委員長>

それでは2つめの協議事項だが、第4次地域福祉計画の策定が、来年度で、そ

のスケジュールの案について、事務局より説明を求める。

<事務局>

第4次伊賀市地域福祉計画策定にかかるスケジュール（案）についてだが、伊賀市地域福祉計画推進委員会条例第2条に任務として、「計画の策定に関すること」とあるので、この委員会の中で取組んで行く。今年度と来年度の2年に渡って第4次地域福祉計画の策定を進めていく。今年度は第3次地域福祉計画において取組んでいることの分析をし、次に第4次地域福祉計画で取組んでいこうということを考えていく。並行して今年度策定方針を確定させていくが、次回の地域福祉推進委員会で策定方針の案についてご審議をお願いしたい。来年度は骨子案を策定してタウンミーティングで市民から広く意見を取り入れて、得た意見を反映させて中間案を策定し、またパブリックコメントを実施して、最終案の答申を行い策定していくというような流れ。推進委員会でご審議いただき策定を進めていく。

<委員長>

任務として、推進管理と併せて策定がある。第3次計画が再来年度いっぱいまで終了するので、今から第4次計画の策定スケジュールを立案していただいた。地域福祉計画推進委員会が今年度3回だが、今回は策定方針（案）を諮る。それに伴い第3次計画の分析も進めたいということ。この策定方針の粗々のイメージとしまして、裏面は2020年度のスケジュールだが推進委員会が4回で、意見をいただきながら策定をしたいということ。意見を承りたいがどうか。

<委員>

総合相談機関が直営なのは三重県内では数か所で、殆ど公益法人がやっている。土日もずっと休まず対応できるというメリットとともに信頼性とか公平性とかの担保というのには無理がある。市がそれをやっていただくのが一番理想的だが、対応できないから既に人材の揃っている所へという方向。それとは別に伊賀市のスタンスがどこに向いているかということに心配している。福祉に注力してくれるのか。伊賀市の職員数を決める枠の中で、福祉が市の課題になってきたら、全体の比率や数は変わらずとも福祉に人材を大きくあてるような方針が示されれば策定方針も変わってくると思うが、民間から出向して形を整えるものなのか、自前でバリバリとワンストップサービスを担うとかをひとつのプランとしてある上で、策定を考えるのかで、随分変わってくる。

<部長>

市民や関係機関から同様の意見をいただいている。ただ福祉でも、新たな人材を予算を確保して拡充している。それは市長自らが「こうしていこう」ということでやっている。具体的には専門職の確保だが、社会福祉士を採用しており、今年度も来年度の採用に向けて募集を行っている。保健師についても募集している。社会福祉士は調整をしていかなければならない難しいケースというのが年々増えてきているので、それを担うべく採用、増員を凶っている。保健師についても、母子保健コーディネーターで保健師2名を専属配置しているが、子どもさん・ご家庭の子育ての相談とかを第1次的にコーディネーターが受けて、色んな専門の所につなぐという役割をしており、困った事があったら、コーディネーターに連絡するという体制を構築している。色んなこと、お気付きの点があればおっしゃっていただいたら、改善に向けて取組んでいきたい。

<委員長>

第4次計画の5年というのは、課題の緊急度や取り組むべき大きさが変わってくる可能性が充分にある。従来この策定方針の中には、検討課題のようなものはあまり挙げて来なかったが、各委員から出ている意見については、検討課題の案として文言に含んでという形もある。行政計画の策定なので、文言にどのような言葉を入れていくのかが、今後5年間の伊賀市の地域福祉の先行きを決めて行くことになる。伊賀市全体が地域福祉をどうしていくのかを、今回策定方針で意見も我々にもフィードバックしながら各部分を確認できると良い。地域福祉計画については、他の行政計画に先駆けて住民参画が非常に大きな特徴。行政計画の内容に住民が参画できる。ここはしっかりと今期も担保し、タウンミーティングの手法についても検討いただきたい。伊賀市民にとって5年後の福祉の姿が、より我が事になっていく計画化ができるといい。

もう1点確認だが、策定方針を出すにあたり、第4次計画も社会福祉協議会の地域福祉活動計画との一体計画か。

「はい」

そうだとすることなので、伊賀市と社協の地域福祉活動計画との一体計画という形で策定方針の案を今期ご提案いただく。それでは第4次地域福祉計画の策定スケジュールについて、進めさせていただく。了承いただけるか。

5 その他

<委員長>

その他について何かないか。それでは私から。市民アンケートだが、インターネットに公開をされている。内容を見ると、今まで4段階だったのが、5段階評価になり、満足度の数値が上がったような項目がある。それと回答者の属性だが、やはり60歳から79歳で50%くらい。男女差は半々となっているが、回答者の年齢は60代以上が約半数を占めている。それでは事務局に戻す。

<事務局>

次回の推進委員会は11月頃を予定しており、スケジュールや策定方針についての案等を審議いただくのと、本年度中間報告をさせていただきたい。これで第1回の推進委員会を終了する。